

提出意見集（大阪会場）

開催日時 平成14年5月20日（月） 13:00～17:

番号	氏名	所属	役職等	性別
大阪1	林田 恵子	生協エスコープ大阪	常務理事	女
大阪2	原 強	京都消費者団体連絡協議会会長 （地球温暖化防止京都ネットワーク事務局長）	会長	男
大阪3	天野 礼子	公共事業チェックを求めるNGOの会	代表	女
大阪4	白木江都子	貝塚市立自然遊学館		女
大阪5	藤 良和	特定非営利活動法人ディート協会		男
大阪6	山本 幸代	NPO環境カウンセリング協会長崎	理事	女
大阪7	秋山 茂樹	滋賀県琵琶湖環境部環境政策課	課長	男
大阪8	勝又真紀子		環境カウンセラー	女
大阪9	早川 光俊	地球環境と大気汚染を考える 全国市民会議（CASA）	専務理事	男
大阪10	三宅 直生	岡山県立津山工業高等学校		男
大阪11	岡 靖敏	地球環境NGOネットワーク関西	運営委員代表	男
大阪12	木下 陸男	社団法人 大阪自然環境保全協会	理事	男
大阪13	岡 秀郎	社団法人 大阪自然環境保全協会		男
大阪14	北田 博昭	大阪府環境農林水産部 循環型社会推進室環境管理課	課長	男

大阪 15	南 泰子			女
大阪 16	池村 俊明	品質・環境等のコンサルタント		男
大阪 17	片岡 法子	(財)公害地域再生センター (あおぞら財団)		女
大阪 18	中地 重晴	淀川水系の水質を調べる会	研究員	男
大阪 19	山岸ひろ子	生活共同組合コープこうべ	理事	女
大阪 20	土田 和義	(社)関西経済連合会 地球環境・エネルギー委員会 ワーキングチームメンバー 東洋紡績(株)環境技術部	部長	男
大阪 21	許斐喜久子	NPO法人(エコパートナー21)		女
大阪 22	大田 則之	NPO法人 ひょうごエコ市民ネットワーク		男
大阪 23	菅井 啓之	大阪教育大学附属池田小学校	教諭	男

(リストは受付順で作成。網掛は意見発表者)

大阪 24	後藤 裕己			男
----------	-------	--	--	---

(期限後に提出された方)

提出意見

氏名：林田 恵子

性別：女

勤務先等：生協エスコープ大阪

発表を希望される開催地：大阪

意見

消費者という立場から、ゴミ問題を考えている。
都市部で生活する者の大半は消費者であり、自給自足のできる生産者は少数と
いって良い。

お金を支払い、必要なモノを手に入れるのみならず、残った容器等がどのよ
うに処理されているかを考えながら購入することは大事である。

自動販売機でカン入りの紅茶を1人でさびしく飲むよりは、やかんで湯をわか
し、だんらんの中でゆったり飲む事の方が豊かではないか？

ライフスタイルの見直しはこんなところから始まると思う。

環境の監視活動のひとつ、大気中ダイオキシン濃度の測定を組合員、生産者
のカンパ（180万円）をもとに行った。東京環境総合研究所（青山貞一所長）
の力を借り、松葉を採取してダイオキシン濃度を測定した結果、大阪市住吉区
で全国124検体中第2位という不名誉な数値が出た。

焼却由来によるダイオキシン（PCDO・PCDF）と分かっているだけにシ
ョックである。

もう、埋め立て、焼却大型化はやめて、民間団体、行政、住民による連帯プレ
ーできれいな大気を取り戻したいと思う。

生協という、共同購入システム、リユースビンの食品、環境家計簿の取り組
みなど、身近なところから地球に役立つ消費者作りをみんなで行っていきたい。

提出意見

氏名：原 強（はら つよし）

性別：男

勤務先等：京都消費者団体連絡協議会会長
（地球温暖化防止京都ネットワーク事務局長）

発表を希望される開催地：大阪

意見

- 1 地球温暖化防止京都会議（COP3）が開催されてからすでに4年半ほどにもなろうとしている。
しかしながら、「京都議定書」は、なお発効していない。COP3開催地で地球環境の保全を目指している市民としては「京都議定書」の一日も早い発効を願っている。
- 2 伝えられるところでは、ようやく「京都議定書」をめぐる国際交渉についても一定の見通しがもてるところまで来たということであり、日本政府としてもすみやかに批准手続きをとるとともに、国際的にも「京都議定書」発効にむけてリーダーシップを発揮してもらいたい。
- 3 同時に、いま必要なことは、地球温暖化防止のためにどのような国内対策をすすめるかということである。
- 4 国内対策を具体化するうえで、とくに重要なことは、あらゆる場面で「市民の参加」を強めるということである。
市民を単なる啓発の対象とみることにとどまらず、市民とともに目標を具体的な行動計画にかみくだき、実行にむかうことが必要である。
これからの地球環境保全対策には、市民が行動主体として関わるのが絶対に必要なことだと強調したい。
- 5 同時に、地方自治体、とりわけ市町村レベルでのとりくみが不可欠である。
すでに地球温暖化防止にむかって具体的な計画をもち、行動を開始している自治体も少なくない。その経験をもて、やはり、計画づくりの

段階から「市民（住民）の参加」を基礎にして、ひとりひとりの市民（住民）が何をすべきなのかをはっきりさせている。このような経験を集約し、広く普及することも課題としてうかびあがっている。

- 6 このとりくみをすすめるうえで、都道府県段階の地球温暖化防止センターが早く設置され、活動を開始していくことができるような支援をもとめたい。
- 7 こうしたとりくみを促進するうえで環境NGOや市民団体にもとめられることも少なくない。しかしながら、環境NGOや市民団体の実情をみると、組織基盤も財政基礎もなお脆弱である。人材の確保、教育、研修制度の整備、活動資金や活動拠点の確保など、あらゆる支援体制を強めていただきたい。

発言の機会が与えられれば、私たちの活動の実情や京都の状況をふまえて、以上のような論点について具体的にのべるようにしたい。

提出意見

氏名：天野 礼子

性別：女

勤務先等：アウトドアライター

「公共事業チェックを求めるNGOの会」(402団体)代表

発表を希望される開催地：大阪

意見：

環境省に次のことを提言します。

治山、治水の総合治水を環境省と林野庁を中心として考える、国土保全省が必要です。

上記二つの役所の他には、河川局と農水省も参加させるが、彼らの発言力は小さくする。

そんな省をつくるための国民運動が必要です。

私とC・Wニコル氏は、4月にそのことで意見が一致しています。

地球温暖化については、日本で一番関係のある都市「大阪市」に財団を作らせ、温暖化に協力した中小企業は、銀行からの融資が安い利子で借りられるなどの「大阪」らしい温暖化の取り組みを全国に先がけてやらせることが大事です。

私はこのことについても、貴省に協力することができます。

提出意見

氏名：白木 江都子

性別：女

勤務先等：貝塚市立 自然遊学館

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

瀕死のアゲハチョウを掌にのせて6年生の女の子に見せると、後ずさりし、思い直して恐る恐る翅に触れた。

「温かい。私、初めてチョウをさわった！」

その後彼女は、借りてきた網を手に、チョウを追っかけて走り回る。

丘の上で、休耕田の中で、池の水際で、子供たちは虫取りに夢中。

誰かが作った、川の中洲の小さな池、本流に戻ろうとカワムツが、もがいていた。

先の女の子が友達と川に降りて助けようとしたが、網が届かない。みんなで工夫したが時間切れ、未練を残してその場を離れた。

昔当たり前だった、このような一日を、多くの子供たちに味わってもらいたい。

それをよしとするお父さんやお母さんがもっと増えてほしい。

このような一日が子供たちの生活に不可欠だとみんなが認識し、そのための時間を作ること、生き物（自然）が好きな指導者を探ることや育成すること、そのための場を増やすこと、などに力を注いでほしい。

提出意見

氏名：藤 良和

性別：男

勤務先等：特定非営利活動法人 ディード協会

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

すべての新しい創造的な社会の流れは、真理に対する価値観の創造に始まり、それが我が身に身近な問題として感じたとき、始めて流れが変わり人々は勇気をもって進む。即ち、価値観の創出の原資は、人間の尊厳を維持するための自立と自己実現の自己決定権が、我が手に握られていると感じたとき、扉は開く。

環境問題とはある意味で公共側と市民社会の根元的な改革であり、我々への文明への問いかけである。

国が環境基本法を立法化した目的は、国土の発展は市場メカニズムを排し、地域社会において人間が生活する「場」としての地域形成を、自立と分権の枠組みで行うことを強い意志で明確に示した社会の改革法といえる。市場主義によらない成長とは、市民の共同負担による、市民の共同事業が実施されなければならない、市場のメカニズムに依存してはならない。即ち、経済成長の持続可能性を目指せば、都市再生、人間性の持続的成長は望めない。そのために人間の生活の「場＝都市」が、自然環境と地域文化の再生と言う二つの命題が、環境との共生と都市再生の両輪とならねばならない。

改革の基本は、自立と自己責任のもとに、地域社会が自らの力で立て直す仕組みを作ることにある。それには地域の公共施策は、住民の負担と選択で実現するのが地方財政の原点であることを強く認識しなければならない。

現在の税の仕組みは複雑過ぎる。地方自治体は、住民の税だけではやっていけず、補助金や地方交付税に頼る。この構造が住民に危機を見えにくくさせ、改革も難しくさせている。自立と分権（環境問題）の問題の本質は交付税にある。交付税の削減とは、必然的に公と民の明確な責任と義務の共有を強いる。

環境との共生は、人間の尊厳を維持するための仕組みを内存した市民社会の創出なくして実現しない。

真の意味での市民社会の創出の原点は、この市民の負担からくる市民自身による自己決定権である。

以上

提出意見

氏名：山本 幸代

性別：女

勤務先等：環境カウンセラー（市民部門）
NPO環境カウンセリング協会 長崎理事

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

「環境保全活動の活性化方策に関する意見」
ネットワーク化と活動資金の確保

自然環境等がそれぞれに異なる様々な地域の活動団体の連絡・情報交流体制を構築し、環境保全活動のノウハウを共有していくためには民間同士がネットワーク化を進め、環境保全活動の幅や、バリエーションを豊かにしていく上で非常に大きな役割をもつが、この民間団体の活動を制約している大きな要因は、やはり活動資金の不足にあると思われる。

環境保全活動が効果を現し、地域住民の支持を得るまでには、相当な時間を要するわけで、立ち上げ期を中心に民間団体の活動に対し、基金・補助金などの資金を確保する方法について、情報提供をいただきたい。

提出意見

氏名：秋山 茂樹

性別：男

勤務先等：滋賀県琵琶湖環境部環境政策課（課長）

発表を希望される開催地：大阪

意見：

滋賀県には、昭和52年に琵琶湖に初めて赤潮が発生したことを契機として、石けん使用推進県民運動のうねりが県行政や議会を動かし、琵琶湖条例として結実させた歴史がある。そのプロセスで生まれ、県民の間で根付いた自治と連帯の精神、すなわち「環境自治」の気運こそ、県民の主体的な環境保全活動の礎となっている。

県行政としてはこのような経緯を踏まえて、「環境自治」の気運を一層高めるために、多用でユニークな推進施策（例を挙げると、環境自治委員会の設置、環境自治推進委員の設置、琵琶湖フローティングスクールによる「びわ湖学習」の実施、NPOのサポートセンターである淡海サポートセンターの設置、世界湖沼会議の開催、流域アジェンダの推進等々）に取り組んで一定の成果を上げてきた。これらの事例を通して、環境保全活動の活性化を図るために、行政（自治体）はどのような役割を果たしていくべきなのかを考えてみたい。

提出意見

氏名：勝又 真紀子

性別：女

勤務先等：なし 環境カウンセラー

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

仙台で、水環境保全活動のNPOの事務局をしています。かつての「水ガキ」が夏を体中で感じていた時代（トキ）を取り戻したいと希望を持っています。このまえ、道頓堀で真珠貝を育てる市民活動がある記事を目にしました。そんなことが、水質改善につながる、なんておもしろいアイデアだろう。水環境保全活動は、こんな形でありたい。道頓堀から、貝を思い、川を思い、地球の水循環まで思いをはせてくれる。

実は、1人5千円で真珠貝の記事から、行政人1人が国民の1人として、地球市民のひとりとして、自主的積極的に環境保全活動に参加していただきたいという願いを思い出しました。仕事としての関わりから、一歩あゆみ出す行政人が増えること、地球市民としての自主的積極的行動を感じた時に、環境保全活動は大きな風が吹くと思います。

5月10日の地方版に、仙台市職員有志、活動支援へ寄付という記事がありました。サッカーに関する支援でした。

環境カウンセラー

提出意見

氏名：早川 光俊

性別：男

勤務先等：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

発表を希望される開催地：大阪

意見：

環境問題の解決には、市民の参加が不可欠であり、今や市民の参加なくして環境問題の解決は困難なことが認識されるべきである。京都議定書交渉の過程はこのことを示している。

日本においては、市民が政策決定に参加できる場面はほとんどない。また、政府や産業界などと市民及びNGOとの間に相互に不信感があることも、パートナーシップの大きな障害要因になっている。まず、行政や産業界が市民及びNGOを対等な交渉相手として認めることであり、そのうえで相互に情報を交換し、意見交換するとともに、市民及びNGOが政策決定に参加できるシステムを早急に整備する必要がある。

市民及びNGOの側にも問題はある。NGO自ら、分析・提言能力や財政能力などを飛躍的に向上させることが必要である。NGOにとって最大の問題は財政問題であり、NGOの自主性・独立性を阻害しない形で、情報交換の場の設定、公的助成や税制優遇措置が必要である。

提出意見

氏名：三宅 直生（ミヤケ タダオ）

性別：男

勤務先等：岡山県立津山工業高等学校

発表を希望される開催地：大阪市

岡山環境カウンセラー協会の事務局長として、あるいは教師として環境保全活動の活性化のために各主体のパートナーシップの構築に努力しています。

これまでの経緯をふまえ、下記のことを提言します。

題名 「日本の各地域の文化や伝統に根ざした環境保全活動を推進するために」

意見：

高度経済成長以降の大量消費の時代に生まれ育った世代が社会の中心となりつつあります。彼らには自然体験などが乏しい者が多く、知識は有していても環境保全の行動に結びつかないのが現状です。

また、有識者、NGO・マスコミ等はドイツや北欧に環境教育・環境行政の範を求めています。しかし、日本の文化・伝統・風土を深く洞察することなく、いたずらに外国の事例を導入しても効果が上がりにくいと思われれます。さらに環境行政の窓口の多さとNGOの自己主張の強さが行政・市民・企業等の各主体のパートナーシップの構築を阻害しています。

日本の各地域には センター、 館など、様々な施設と人材があり、これらを有機的に結びつけるソフトの開発と運用をする人材に環境カウンセラーを登用すべきと考えます。

提出意見

氏名：岡 靖敏

性別：男

勤務先等：地球環境NGOネットワーク関西 運営委員代表
[または、グローバル環境文化研究所（GEC代表）]

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

私たちの活動の目的である「循環と共生を基調にした環境文化の創出」の実現をめざして、人づくり（環境教育・環境学習、人材育成など）、しくみづくり、（市民参加・パートナーシップ、政策形成、情報提供など）、まちづくり（推進計画策定、技術、場の整備、調査研究など）の視点から包括的、具体的に活動を通して見える課題と方策などについての意見を申し述べます。

1．人づくり

- (1) 環境学習・環境保全活動リーダーの人材育成について
- (2) グリーンコンシューマー、エシカルコンシューマーの育成について
- (3) 環境教育・環境学習推進の体系化及び人材研修向けカリキュラム（理論・技術手法・実習・応用など）の作成について
- (4) NGO/NPO/CBOなど自主・自立のための研修（組織マネジメント、コーディネーター、プログラムディレクターなど専門性・指導力、調査技術能力、資金獲得、交渉力情報収集・発信能力、マーケティング力などの育成）について

2．しくみづくり

- (1) 環境保全活動推進のための財政基盤の整備と支援のあり方について
- (2) 市民・民間団体（NGO/NPO/CBO）・学校・事業者・行政のパートナーシップ活動に対する支援制度などの保障について
- (3) 情報公開、アカウンタビリティについて
- (4) 各地域（市町村）における環境保全活動ネットワーク組織（アンブレラソサエティー）づくり、国内外の環境保全活動団体との情報などのネットワークづくりについて

3．まちづくり

- (1) 環境保全活動推進計画及び環境教育・環境学習推進計画の策定について
- (2) 環境保全及び環境教育・学習活動拠点の整備について
- (3) 地域における環境マネジメントシステムを取り入れた環境家計簿運動の推進について
- (4) 地域における環境保全・環境学習活動発表など環境啓発イベントなどの開催について

提出意見

氏名：木下 陸男

性別：男

勤務先等：社団法人 大阪自然環境保全協会

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

環境保全活動を促進する上での課題

全体としての問題点：環境保全政策の重要な部分が総論のみで各論が不十分な表現にとまどっており、さらに課題を実現するプロセスやシステムが示されないことにある。したがって、今必要なことは山積する一つ一つの課題をNGO等の協力を得て、実現可能な実効性のある施策にし、それぞれの役割を明確にし、タイムスケジュールを決めて取り組み実現することである。すなわち常に目標と課題は具体的で広く国民に理解され、協力の得られるものでなければならない。

(1) 人材の育成・確保、専門性の養成

人材の養成は、ここで指摘されるように多種多様な人材が必要です。しかし、すべての分野に共通して言えることは、抽象的、一般的な人材育成では意味がないということです。ボランティアもリーダーもコーディネーターもすべて、具体的課題（取り組むべき活動）に対しての人材育成であるべきです。そうでなければ“口入れ家”や“評論家まがい”“カルチャーリスト”を大量生産することになりかねません。人材は基本的に必要なところがその目的に沿って養成すべきです。

(2) 情報の提供

最大の課題は、東京に集中する膨大な情報を整理し、地方の弱小組織でも共有できるものにする有効なシステムを作ることです。そのためには、地域による情報ネットワークと課題ごとのネットワークの双方を機能させ、これを管理・制御するシステムが必要です。そのための拠点やインフラ・人材の配置が必要となります。

(3) 資金の確保

現在の助成金等の資金運用は、事業に対するものが主で、組織の維持や経常経費を認めていない、期間が短く不安定、助成金額が小さい、ボランティア活動を前提としているなど幾つかの問題点があります。国が進めるべき施策や、民間NGOの提案の中でも有意な活動に対して長期的・計画的（政策的）な重点的資金運用も必要です。（たとえば里山・田園環境保全活動）

提出意見

氏名：岡 秀 郎

性別：男

勤務先等：社団法人 大阪自然環境保全協会

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

- 1 . 現状のようなタテ割的な行政では、新しい社会的活動は活性化できません。特に、国土交通省、農林水産省、産業経済省などにも関連する法制度や施行規則から職務分掌行政慣習にいたるまで、タテ割を排除して環境保全施策・活動がスムーズとなる行政サイドの内的改革を行うとともに、部局間の横断的・連携的な執行などが必要です。
 - 2 . 環境保全普及啓発や住民参画の保全活動など、全般的に「ソフト」事業の予算措置が極めて貧弱です。「ハード」は手厚く「ソフト」は安く の構造を変えることが必要です。
 - 3 . 人材育成施策も遅れていますが、明確な目的のもとに、一定規模の人数を、継続的に養成し、その後も職業的に就業できるよう、大規模なシステムをつくる必要があります。
 - 4 . 資金面では、現行の基金助成や補助金を拡充するとともに、その枠にとらわれない、人件費や一般事務費（NPOなどの管理費）などへの手厚い補助が必要です。
- (活性化方策として考えられる内容は、「環境保全活動の活性化を検討するための論点整理」の中に、抽象的ではあるもののかなり盛り込まれています。しかし、そうした方策が実現されにくい障害は多く、その大部分は行政側にあり、その点を中心に記しました。)

提出意見

氏名：北田 博昭（きただ ひろあき）

性別：男

勤務先等：大阪府環境農林水産部循環型社会推進室環境管理課

発表を希望される開催地：大阪

意見：

1. 大阪府の環境保全活動の取り組みの現状

(1) 社会における自主的な環境保全活動の支援

グリーン購入の推進

- ・平成11年度より、「グリーン購入キャンペーン」を展開
- ・実施主体は、「豊かな環境づくり大阪府民会議」
- ・平成14年度実績 東京都など20都道府県、大阪府内2,584店舗の参加
府内92店舗の環境配慮型商品の販売状況等を調査
- ・今年度は、キャンペーンとあわせてグリーン購入セミナーも開催

環境NPO活動の支援

- ・「環境活動リーダー支援講習」を開催
- ・「環境保全活動助成金」を交付
(実績：平成13年度210万円・平成14年度125万円)
- ・「おおさか環境賞」の選考・表彰

こどもエコクラブ事業

タウンウォッチングなどの体験学習会や交流会を開催。

(平成13年度末府内エコクラブ 172団体・会員数 2,602人)

環境省事業の受託事業

「総合環境学習ゾーン推進事業」「体験的環境学習推進事業」を実施

(2) 学校における環境教育・環境学習の推進

小・中・高校の教員向けの環境教育に手引書の作成。

「エコライフ実践活動モデル事業」(環境庁受託事業)実施

「環境学習人材支援事業」(平成14年度・新規事業)

小学校などへ環境教育・環境学習に実績のある環境NPOの方々が出向き、

体験的な環境学習プログラムを展開。

子どもたちへの環境学習を展開と、先生方の環境教育のノウハウ取得が目的。

2．環境省への要望

(1) グリーン購入キャンペーンの統括事務局

グリーン購入キャンペーンの全国的な広がり（今年度参加 24 都道府県）と、事務局（H12 年度東京都・H13 年度大阪府）の業務量の増大から、国が統括的なキャンペーンの推進を担うべき。

(2) NPO に対する財政支援

NPO の協働が求められている中で、活動するための財政的支援が必要であり、国における補助制度を充実されたい。

(3) 営業エリアが広域な事業者に対する指導

たとえば、マイバック運動が着実に展開するよう、大手小売業者に対し、全国一律一斉に実施するような、業界団体への働きかけを国が行うべき。

提出意見

氏名：南 泰子（ひろこ）

性別：女

勤務先等：

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

私達は大阪府南部・和泉市の自然環境を保全していこうと1996年から「Nature Network和泉」というグループを結成し活動しています。

大阪でも、まだまだ多くの動植物が生息している父鬼川や槇尾山などあり、農地も多くあります。

3/26日付け新聞で中央環境審議会が新しい「生物多様性国家戦略」を答申の記事を見ました。「開発や乱獲、移入種の侵入などにより、日本の生物多様性が危機にさらされていると指摘、希少種ばかりでなく身近な里地里山や干潟の保全強化や開発で破壊された自然の再生事業を連携して取り組む。里山再生には市民が参加しやすい仕組みをつくる。」などです。

私たちは忠岡の海、干潟の残る大津川から槇尾川上流、父鬼川まで水質生物調査活動や水生生物観察会、観察しながらウォーキングなど行っています。

しかし、槇尾川上流に治水のためのダム建設が計画され、現在工事用道路の工事に入っています。

岸和田市、泉南市などでは、漁民の森づくり活動が始まり、上流の森の保全に大阪府水産課、漁協、森林所有者で取り組んでいます。

槇尾川ダム予定地にはカジカガエルが多数生息しておりミヤマカワトンボ、ムカシトンボ、イワキオサムシ、サンコウチョウ、オオタカなど多様な生物が住んでいます。珍しいランなども業者が捕獲に来ています。

治水も現在は多量のコンクリートを流し込むダムではなく、緑のダムで森林を整備していくことのほうが環境を保全し経済的です。

また、河川改修や遊水地など代替法はいろいろあります。

川は直線の水路ではなく自然に戻し多様な水生生物や植物が生息できる流れにすべきです。

どうか環境省のみなさんにダム予定地を見ていただき他省庁と連携して考えていただきたいと思います。

私たちは大阪自然環境保全協会にも属し里山管理者養成講座を修了しており、地域の森林保全活動に生かしたいと思っております。

提出意見

氏名：池村 俊明(イケムラ トシアキ)

性別：男

勤務先等：品質・環境等のコンサルタント(所属：NPO 大阪環境カウンセラー協会など)

発表を希望される開催地：大阪

意見：

環境保全政策の活性化方策に関し、地方公共団体の環境審議会、委員会等の会議体における委員の選任方法について提言する。理由は既存の会議体に形骸化しているものがあることを風聞で知り確認してみた。形骸化しているものと機能しているものを対比すると人口規模とは無縁であって、選任された委員の専門性に相関しているらしいこと及び委員の選任方法がこれに重相関していることであった。委員の選任方法で成果をあげているのは委員のうち部分数ながら公募制を採用し、市民から広く専門家を募っていることである。しかし、公募制の採用を規定した条例・規則の記述文言は各様であった。わが国には環境問題について座学と実務経験を積んだ貴重な人材資源が多数市井に死蔵状態にあり、公募制に対応できるバックグラウンドも整っている。重要な会議体が形骸化すると当該市民は損失を直接蒙るがこれは国の損失になる。

“協働”は重要であり始動させなければならない。始動しやすい状況作りについても言及したい。

〔以上〕

提出意見

氏名：片岡法子

性別：女

勤務先等：(財)公害地域再生センター（あおぞら財団）

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

- * 「総合環境学習ゾーン事業」(平成9年度設置)など、ハードのみが整備されて、その後利用されていない事業を見直し、利用を促すソフト開発および運用のための人材確保を進めるべきである。特に「ゾーン事業」は、総合的な学習の時間が導入され、「学社融合」の考え方が推進される現状において、その役割が重要になってきている。本来の事業趣旨を再確認すると同時に、それを踏まえた事業展開のあり方を検討すべきである
- * 上記のようなソフト面・人材面の充実という視点において、地球環境基金が果たしてきた役割は大きい。NGO活動が脆弱であるわが国において、国際的・全国規模での取り組みを行う団体への支援体制を強化させると同時に、小口の助成案件を増やして身近な地域での活動を支援する、人件費を助成金の対象にして提言活動など専門性を高める活動を支援するなど、制度運用の充実化を検討すべきである。

提出意見

氏名：中地 重晴

性別：男

勤務先等：淀川水系の水質を調べる会代表 環境監視研究所研究員

発表を希望される開催地：大阪

意見：

環境NGOがより政策提言できるシステム作りが必要である。中央省庁の各種委員会では市民代表はいつも首都圏（あるいは全国組織の本部）から選ばれているのはおかしい。環境問題については地方にも先進的な取り組みや政策提言できる団体があり、委員として参加できる人材はたくさんいる。地方からの意見や、人材を活用すべきである。

地球環境基金など一定の業績の上がるものには助成金が出るが、環境NGOの日常活動の中にも、本来行政が行なうべきものを肩代わりしているような活動もあり、NGO活動そのものを資金的に支えるような助成制度や融資制度など財政的な援助を積極的にやってほしい。

小中学校や一般社会人の環境教育に環境NGOを積極的に活用すべきである。環境教育の指導者は行政や企業から選ばれることが多く、市民セクターとして第3の立場で環境教育を行なわないと、取り組みに偏りが生じたり、社会の発展がいびつな状態になるのではないか。

提出意見

氏名：山岸ひろ子

性別：女性

勤務先等：生活協同組合コープこうべ理事

発表を希望される開催地：大阪

意見：

環境配慮型の地域社会にするために、単発で関心のある市民が参加する活動から、日常的に多くの市民が参加する仕組みを作っていくべきである。そのための各団体の役割を再整理する必要がある。行政には環境教育・活動の社会的な仕組みづくりを長期的に担って欲しい。その仕組みの上で、各種団体が独立性を保ちつつ連携して具体の活動を自主的に推進する役割を果たしていく。行政の予算も仕組みづくりや各種支援に配分をいただきたい。

また例えば地域では、子供を集めて環境学習をしたい人とそれを支援できる人がつながっていない。既存の人・団体をつなげるためのネットワークする機能が地域にあれば、活動はさらに活性化すると考える。

先進的な環境活動を社会化することも必要である。先進的な活動が評価するだけでなく、その取り組みを地域で広げていくために、各種団体が目的意識を持って連携していくことも必要と考える。

以上、よろしく申し上げます。

提出意見

氏名：土田 和義

性別：男

勤務先等：社団法人 関西経済連合会 地球環境・エネルギー委員会
ワーキンググループメンバー
東洋紡績株式会社 環境・技術部 部長

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

産業界の自主的取組の最大限尊重

現在の環境保全活動は、自主的取組を最大限尊重されたいというのが産業界の大前提。

自主的取組は、自らの業を最もよく知る事業者自身が、技術動向等を総合的に勘案して費用対効果の高い対策を企画、実施できる点において有効。

環境教育の位置づけの明確化

環境教育、環境学習を初等教育段階から学校教育、社会教育体系に明確に位置づけ、生涯にわたり継続的に行うことが必要。その際幅広い観点から従来の施策を十分評価し、評価に基づいて総合的、戦略的に取り組むべき。ライフスタイルの変革には心理学の手法等あらゆる手段の活用が必要。

NPOへの期待

今日の環境問題の解決にはすべての国民の参加が必要。そのために効果的な啓発活動が求められる。その意味で中立性、柔軟性、機動性を有するNPOへの期待は大きく、NPOが政策提言能力の強化、人材の育成、財政基盤の確立等に引続き努力され、自立されることを産業界として望む。

提出意見

氏名：許斐喜久子（このみきくこ）

性別：女

勤務先等：NPO法人 エコパートナー 2 1

発表を希望される開催地：大阪市

意見：

総合学習における環境教育を推進するため、文部省と環境省のパートナーシップを

1．現在の問題点

総合学習においては環境教育が大きな柱のひとつであるが、それを1年の柱に据え、高遠な目標をもって推進していくには、まだまだ個々の先生の力量が不足している。

様々な形でのサポート体制が望まれるが、専門家による環境教育を学校で実施しようとしても学校の予算不足、派遣側の制約（例えば環境アドバイザー制度は学校は利用できない）等があり困難である。パートナーシップの重要性が叫ばれてはいるが、子供がいて、場所があって、やる気のある先生がいて、環境教育を広めたい環境省、それを受けたい学校はあるのに、である。

2．問題解決への方向性

環境NPO団体、環境カウンセラー制度や環境アドバイザー制度がリストのみではなく、実際に働くようにすることが重要であろう。文部省と環境省がパートナーを組み、その派遣をサポートしていく体制作りが望まれる。

提出意見

氏名：太田 則之

性別：男

勤務先等：NPO法人 ひょうごエコ市民ネットワーク

発表を希望される開催地：大阪

意見：

I P C C より「地球温暖化防止は既に手遅れ！」との報告がなされてから久しいです。早急に誰もが環境に負荷をかけずに生活できる社会になればいいなと思います。

そこで、持続可能な生活を目指して暮らすほど、生活費が少なくてすむ社会システムを確立するために、環境税や助成制度などの経済手段を導入します。

例えば、ビンビールは缶ビールよりはるかに安価で販売されるべきであります。

また、エコロジーの面の理由だけでなく、経済、平和政策、その他社会的理由からも化石資源の依存から脱却し、ソーラーエネルギー資源(太陽・風力・水力・植物等々)への全面転換を目指します。

化石資源は、いずれ確実に無くなるでしょうし、さらに発見されても燃やせば温暖化等の原因となります。又、その確保をめぐる紛争が絶えないでしょう。

持続可能な社会の構築のキーワードは 脱化石 ではないでしょうか。

提出意見

氏名：菅井 啓之

性別：男

勤務先等：大阪教育大学附属池田小学校教諭

発表を希望される開催地：大阪

意見：

< 生きる力を育む環境教育への提言 >

教育全体が「生きる力」を標榜している今日において、環境教育も頭の理解に留まることなく、真に私達の生活そのものを変革していくような実践力が求められるところである。

そのためには、体験的な学び、現代文明の原点を深く見つめ考えること、繊細な感性、などを深め、子供の時代からの意識改革を図らなければならない。

- 1．指導者の養成...教育構成での必修化、現職教育での研修制度
- 2．カリキュラム内容の充実と見直し...教員の研究制度、地域の環境団体などとの交流の場、大学や専門機関からの指導や意見を受ける場。
- 3．身近な自然環境への配慮...公園の管理と教材としての場、ビオトープへの援助
- 4．考え方・見方の総合化...PTA活動での講演や実習などの啓蒙活動
- 5．地域の自然に触れる...バスなどの援助、現地でのインストラクター、資料

提出意見

氏名：後藤 裕己 (ゴトウ ヒロミ)

性別：男性

勤務先等：(地球市民の一人として発表を希望します)

発表を希望される開催地：大阪

意見：

環境マネジメントの考え方に基づく合理的な環境政策を日本国が行うこと『地球温暖化の防止(中略)環境問題の解決』の為に最優先事項は、最も環境破壊的でかつ人類の幸福も為に最も要らないものをなくす様な政策を取るべきと考える。より具体的には、兵器の撤廃・回収、より環境合理性を満たす様に経済のシステムや貿易のルールを変更する、前二項に非協力な国に国際制裁(システムの構築を含む)等、影響力を行使すること、前三項の説明責任。

NGOの役割は外部監査機構としてシステムとパフォーマンスの監視。

しかるに、温暖化交渉時の化石賞に象徴される様に政府の行状は 制裁を受けるべき国 そのもの。各種ODAや諫早湾等環境破壊的で不要な政策の累積。パートナーとしての資格を疑う。環境保全活動を活性化させるための最重要で最優先させるべき方は、「言っていることとやっていることが異なる、環境破壊的な日本国の(国際政策を含む)国政を改めること。その進捗状況の評価を地球市民から受けること。国政の最高経営層の責任において。

以上